

特定原材料含有検査の注意事項

- ・ 検査を御依頼の際には、所定の検査依頼書に必要事項を御記入の上、試料発送前に FAX でお送りください。
- ・ 試料量はパッケージ製品の場合はパッケージ全体（あるいは一食相当分）、原料の場合は 100g 以上をお送りください。
（検査必要量に満たない試料量での御依頼時には、再検査ができない場合があります）
- ・ 試料を弊社にお送りいただく際には、通常の陳列・保存環境にてお送りください。
- ・ 冷凍・冷蔵品はクール便等を御利用ください。
- ・ 試料が弊社に届く前に腐敗・変質し検査不可能となった場合は責任を負いかねますので御了承ください。
- ・ 送料はお客様負担となりますのであらかじめ御了承ください。
- ・ 試料の保管は原則として 2 週間とし、検査終了後保管期限の過ぎた試料は原則として処分させていただきます。
- ・ 検査結果は提供された試料についての結果を示すものであり、試料の母集団全体について言及したものではありません。また、アレルギー症状の発症あるいは消失に関してはこれを保証しておりません。
- ・ 加工による特定原材料成分の変化・分解、および特定原材料成分の試料からの抽出率の変動により、測定結果が実際の含有量と必ずしも一致しないことがあります。
- ・ 検査結果の評価および利用はお客様の責任と判断において行っていただきますようお願い申し上げます。
- ・ 所要日数は、試料が到着した日（AM10 時到着分）の翌日を起算日とし、速報結果（FAX）をお送りするまでの日数（土日、祝日を除く）となります。
- ・ 再検査の場合は、若干の日数を要する場合があります。
- ・ 年末年始・ゴールデンウィーク等の事情により検査日数が延びる場合があります。

お問い合わせ先：日本環境株式会社 横浜営業グループ TEL：045-501-8271 FAX：045-502-0437